

越えていく

目次

震災記録誌 発刊にあたって	2
熊本地震	
概要	4
県内の被害状況	5
発災からの動き	6
市内の被災状況	
住宅	10
道路・河川	11
公共施設	12
文化財	13
避難所	14
人的支援	
[自衛隊・保健医療チーム]	15
支え合い	
[ボランティア・義援金・慰問・支援]	16
救援物資・災害ごみ	18
豪雨被害	19
復興に向けて	20
復興の足音	22
庁舎再建へ	24
そのとき、ひとは、まちはどう動いたのか	26
災害への備え	35



震災記録誌 発刊にあたって

“宇土市庁舎 倒壊寸前”

平成28年4月16日未明に発生した熊本地震本震、震度は6強。

4階部分が潰れ、一瞬にして廃墟化した庁舎。目に焼付いたその瞬間の光景と、その直後から各種メディアで報じられたこのタイトルを、私は生涯忘れることはありません。

平成28年、宇土市は2つの大きな災害に見舞われました。

4月14日午後9時26分、後に前震と言われる地震が発生しました。震度は5強。すぐさま災害対策本部を設置し、被害状況の情報収集と対策、避難者の受け入れ等を開始。備蓄していた8,000の保存食と水は1日で枯渇し今後の対策と絶え間なく揺れる余震に不安を感じながらも、被災初日の対応をどうにか終えた矢先の16日午前1時25分、前震とは桁違いに激しい震度6強の本震に襲われ、住宅や様々な生活インフラへの

被害拡大に加え、市庁舎が損壊したことで防災拠点までをも失う事態となりました。

さらに、約2か月後の6月20日から21日未明に降り続いた雨は、時間最大雨量136mmの記録的豪雨となり、地震被害で地盤が緩んでいたことも影響し、崖崩れなどの土砂災害や河川の決壊・氾濫、浸水等、市内各所で甚大な被害をもたらしました。

本市を立て続けに襲った2つの自然災害は、市の歴史上類を見ないもので、災害関連死を含め12名の尊い命が失われました。故人のご冥福をお祈りするとともに、最愛のご家族やご親族、ご友人を失われた方々に心からの哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に改めてお見舞いを申し上げます。

さて、本市におきましてはこれまで、災害からの早期復旧・復興を実現するために策定した「宇土市震災復

興計画」に基づき、被災された方々の生活再建を最優先に、復興事業に全力で取り組むとともに、防災拠点となる公共施設の再建等、市民の皆さまが安心して住み続けるためのインフラ整備や防災面を強化したまちづくりを進めてまいりました。

そして、最も重要な防災拠点となる新庁舎は、令和4年度中の工事完成を目指し、令和2年度中には本体工事の着手を予定しています。

“復興の最大のシンボルとなる庁舎再建”。それまでには、本市全体の復興を確実なものにすることが、われわれの使命であると感じています。

同時に、復興を成し遂げながらやらなければならない、もう一つの大切なことがあります。それは、市政施行以来、最大の危機に陥った2つの災害がどのようなものであったか、そして、それにどう立ち向かったのかをわれわれ自身が記憶し、それらを後世に伝え続ける責務です。

被災を経験したことにより、われわれは災害に強い地域づくりに取り組むことと、災害に対する危機意識を高めることの重要性を再認識しました。大地震を経験した私たちだからこそできる行動があります。これらの教訓を胸に刻み、市民の皆さまの安全・安心を最優先に、防災・減災対策に最大限の努力をさせていただきますので、皆さまにおかれましても、どうか、お一人おひとりが「自らの命を守る行動」を意識し、自助・共助にご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、本市の復旧・復興は、市民の皆さまを始め、市内の各種団体、企業の皆さま、そして、全国各地から物心両面でご支援をいただいた皆さま、さらには、派遣職員として現在も人的支援を継続して下さっている自治体、その他各方面からのご支援があつてこそのものでございます。ここに改めて深謝申し上げます。

また、記録誌の編さんにあたり多大なご協力をいただきました皆さまに感謝申し上げます。

そして、この記録誌が、皆さまの防災・減災対策のお役に立つことを願い、発刊にあたってのご挨拶とします。

宇土市長 元松 茂樹

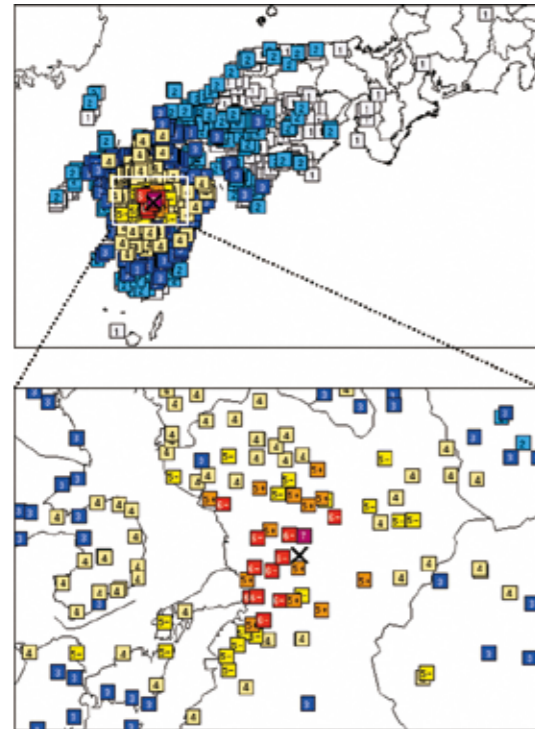
熊本地震 概要

平成28年熊本地震は、4月14日に前震、4月16日に本震、そして総計4,000回以上に及ぶ余震という、これまでに経験したことのない地震でした。

前震

4月14日21時26分 熊本県熊本地方の地震 (M6.5、深さ11km、最大震度7)の震度分布図 (×印は震央を示す。)

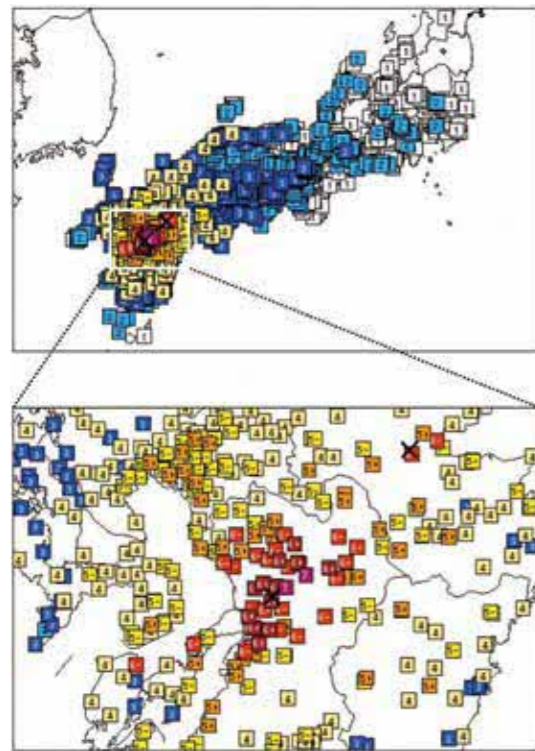
震源地 北緯32度44分5秒/東経130度48分5秒
震源の深さ 11km
地震の規模 マグニチュード6.5
最大震度 震度7(益城町)



本震

4月16日01時25分 熊本県熊本地方の地震 (M7.3、深さ12km、最大震度7)の震度分布図 (×印は震央を示す。)

震源地 北緯32度45分2秒/東経130度45分7秒
震源の深さ 12km
地震の規模 マグニチュード7.3
最大震度 震度7(益城町、西原村)

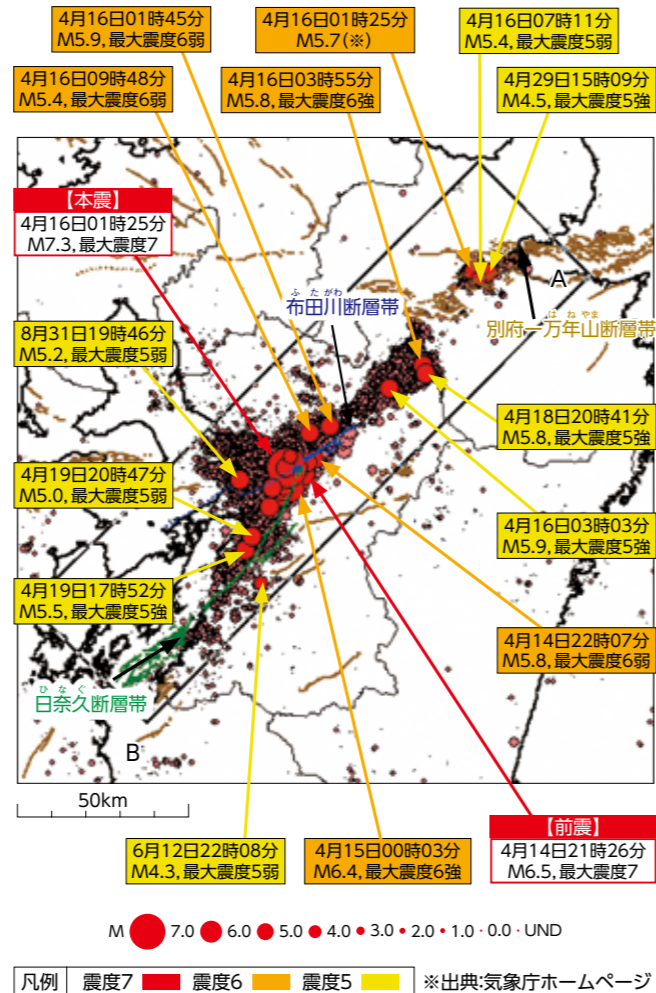


震度分布図凡例
7 震度7 6+ 震度6強 6- 震度6弱 5+ 震度5強
5- 震度5弱 4 震度4 3 震度3 2 震度2 1 震度1

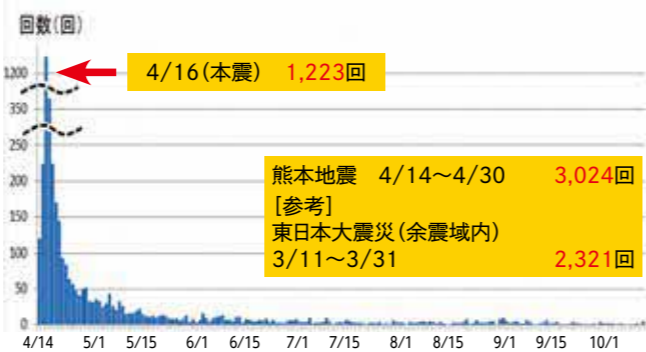
熊本県から大分県にかけての地震活動の状況

震央分布図

(平成28年4月14日21時00分～8月31日19時50分、M全て、深さ0～20km)
M5.0以上の地震、または最大震度5以上の地震を濃く表示
※M7.3の地震の発生直後に発生したものであり、Mの値は参考値。また、震度はM7.3の地震によるものと分離することができない。



「平成28年熊本地震」 (平成28年4月14日21時～、震度1以上の日積算回数)



県内の被害状況

熊本市



熊本城



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

阿蘇市



阿蘇神社(阿蘇市)

甲佐町



府領跨道路(御船IC～松橋IC)

提供:熊本日日新聞社

益城町



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

西原村



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

南阿蘇村



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

発災からの動き(平成28年4月～10月)

平成28年

4月14日(木) 本市 震度5強(前震)

- 21:26 地震発生
(前震:最大震度7(マグニチュード6.5))
宇土市震度5強
- 22:00 災害対策本部設置
- 23:20 避難所全地区開放
- 23:40頃 市内小中学校すべて開放

- 内閣府は県内全45市町村に災害救助法の適用を決定



4月15日(金) 0:03 最大余震(震度5強(マグニチュード6.4))

- 0:45 市内幼・小・中学校すべて休校と決定
- 市役所別館1階で、住民票やり災証明発行などの臨時窓口開設
- 熊本県産業廃棄物協会に災害ごみの処分に
関して支援要請を行う



4月16日(土) 本市 震度6強(本震)

- 1:25 地震発生
(本震:最大震度7(マグニチュード7.3))
宇土市震度6強, 本庁舎4階部分崩壊
- 1:30 福祉センター2階の避難所を閉鎖
→市民広場を避難所として開放
- 2:45頃 陸上自衛隊第8特科連隊先遣隊到着
- 2:45頃 テント設営, 災害対策本部を市庁舎裏の
駐車場に仮設
- 9:20 自衛隊本隊着(給水車, 救援物資)
- 12:00 市役所タンク車による給水開始
(市民体育館, 花園コミュニティセンター,
JA宇城カントリーエレベーター)
- 15:00 九州通信局よりトランシーバーの貸与を
受け, 各避難所に配備
- 17:00 災害対策本部を宇土合同庁舎(国所管)
へ移設
- 17:00 自衛隊による炊き出し開始(市民体育館)
- 18:00 国交省の仮設トイレ15個設置
(運動公園・市民広場)



- 災害ボランティアセンター立ち上げ
(市社会福祉協議会)

4月17日(日) ●災害派遣医療チーム(DMAT)到着

4月18日(月) 10:00 花園台町の一部, 72世帯99名に避難指示 (土砂災害のおそれ)

- 12:30 庁舎崩壊のおそれのため, テントを10m移動
また福祉センター等職員は全員退避

4月19日(火) 8:00 災害対策本部会議 (本部を宇土市民体育館へ移設)

- 長崎県派遣チームを避難所に配置



写真提供:国土交通省 九州地方整備局

4月20日(水) 12:00 民間ボランティアによる支援物資の 拠点配給開始(~24日まで)

- 本市への義援金, 庁舎再建寄付金の募集開始



4月21日(木) 11:20 花園台町の一部, 5世帯15名に 避難指示追加 (合計77世帯114名, 土砂災害のおそれ)

- 18:50 神馬町の一部, 9世帯19名に避難指示
(土砂災害のおそれ)

4月22日(金) ●被災建築物応急危険度判定調査の実施(25日まで)

4月23日(土) ●庁舎倒壊のおそれがあるため警戒区域設定 浦田町51の市役所及び市役所・市民駐車場の 市道浦田1号線の一部

4月25日(月) ●激甚災害として指定する政令が閣議決定

- り災証明書発行開始



4月26日(火) ●すまい再建に関する特別チーム 住宅対策班発足

- 幼稚園2園, 小中学校5校(宇土東小, 走瀧小,
緑川小, 住吉中, 網田中)が再開

4月27日(水) 11:10 花園台町の一部, 世帯数の再確認後に 83世帯137名へ避難指示を訂正

- 小学校3校(花園小, 網津小, 網田小)が再開

4月28日(木) ●自衛隊による炊き出し終了(市民体育館)

- 被害認定調査開始
- 応急仮設住宅(民間賃貸住宅借上型)受付開始



4月29日(金) 9:00 花園台町の一部, 15世帯45名の避難指示解除(68世帯92名は継続)

- 17:30 神馬町の一部, 5世帯6名の避難指示解除(4世帯13名は継続)

- 5月2日(月) ●臨時嘱託員会議
- 宇土小学校、鶴城中学校が再開
(市内全ての小中学校が再開となる)

- 5月3日(火) ●自衛隊引き上げ

- 5月5日(木) ●広報うと号外第1号発行

- 5月6日(金) ●市社会福祉協議会
生活福祉資金緊急小口貸付の受付開始

- 5月8日(日) ●応急仮設住宅(建設型)
66戸建設を県へ要望(高柳・境目)

- 5月10日(火) ●市民体育館にて市役所通常業務を再開
- 被災住宅の応急修理 受付開始

- 5月16日(月) ●応急仮設住宅(建設型)
入居募集開始(高柳仮設団地、境目仮設団地)

- 5月24日(火) ●第1回宇土市熊本地震災害対策
義援金配分委員会開催

- 5月30日(月) ●広報うと5・6月震災特別号発刊

- 6月3日(金) ●義援金受付開始

- 6月17日(金) ●高柳仮設団地・境目仮設団地
1次募集抽選会

- 6月19日(日) ●境目仮設団地入居開始

6月20日(月) ~ 21日(火)

- 21日未明、最大時間雨量136mmの
記録的豪雨が発生

土砂崩れにより2名の方が亡くなった
全壊3、大規模半壊10、半壊74、床上浸水124、
床下浸水400世帯以上、市内河川の増水や氾濫、
道路の冠水、低地への浸水により住宅をはじめ施設、
農作物が甚大な被害を受ける

- 6月26日(日) ●高柳仮設団地 入居開始

- 6月28日(火) ●平成28年6月19日~6月25日までの大雨による
災害に対する災害救助法適用



平成28年5月5日付発行 広報うと号外



- 7月1日(金) ●7月上旬から水害被害のり災証明書発行

- 7月2日(土) ●市社会福祉協議会 JA熊本うき網津支所跡地に
ボランティアセンターを開設

- 7月31日(日) ●災害ボランティアセンター閉鎖

- 8月5日(金) ●被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯
認定(花園台町・神馬町)
※花園台町は平成30年7月、神馬町は平成31年2月
に長期避難世帯解除

- 8月8日(月) ●仮設庁舎での市役所業務開始

- 8月21日(日) ●中央線陸橋開通(21時開通)

- 9月15日(木) ●震災復興本部設置

- 10月3日(月) ●被災者の生活再建支援に関する相談や見守りを行
う、地域支え合いセンターを設置
(市社会福祉協議会内)

- 10月14日(金) ●震災復興計画策定に関する、まちづくり座談会開始

- 10月19日(水) ●市内すべての避難所閉鎖



神馬町



花園台町



座談会の様子

仮設団地一覧(建設型・6団地143戸)

仮設団地名	戸数	所在地	入居開始日	構造
高柳仮設団地	42	高柳町201番地	平成28年6月26日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
境目仮設団地	24	境目町483番地12	平成28年6月19日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
新松原仮設団地	18	新松原町6番地1	平成28年8月4日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
浦田仮設団地	33	浦田町1番地	平成28年9月24日	軽量鉄骨造(プレハブ型)
境目第2仮設団地	14	境目町483番地1	平成28年11月2日	木造
境目第3仮設団地	12	境目町618番地1	平成28年10月18日	木造

市内の被災状況

住宅



■被災証明発行件数

住家／6,521世帯(全世帯のうち約43%)

[内訳]

- ・全壊／119
- ・大規模半壊／172
- ・半壊／1,645
- ・一部損壊／4,585

■公費解体・自主解体実施件数

1,103棟

■被災住宅・宅地に関する支援制度 申請件数・支給額

- ・被災住宅の応急修理／793件(449,677,338円)
- ・被災宅地復旧費支援事業／102件(229,846,000円)
- ・県義援金(一部損壊世帯, 修理費100万円以上)／678件(81,590,000円)
- ・市独自義援金(一部損壊世帯, 修理費30万円以上50万円未満又は修理費50万円以上又は解体・再建)※県義援金該当者以外／380件(18,560,000円)

令和元年12月末時点

道路・河川



■道路

- ・市内各所で道路の沈下, 舗装陥没, 橋脚破損, 路面破損等が発生。
- ・国道, 県道は応急補修により早期に復旧。
- ・市道には通行止め区間多数。
※交通量の多い中央線高架陸橋の橋脚に大きな損傷。復旧まで約5か月。
- ・マンホールの突出多数。

■河川

- ・船場川・大坪川・飯塚川等で護岸崩壊, 築堤破損等の被害。
- ・地盤が30センチほど沈下した地域があり, 河川水の逆流等の問題発生。

公共施設



武道館



入地団地



網津支所



中央公民館



老人福祉センター

■特に大きな被害があった施設

- ・市役所本庁舎
- ・議会棟
- ・網津支所・網津公民館：屋根の破損, 柱の傾斜 (解体・建替済)
- ・老人福祉センター：屋根, 外壁, 窓の破損等 (解体・建替済)

- ・中央公民館：外壁が大きく剥離。軸組み破損。(解体・建替予定)
- ・市民会館：大ホール天井部の損傷(補修済)
- ・宇土市武道館：天井崩落, ガラス割れ等(改修済)
- ・市営入地団地：1棟ピロティ柱破損, 集会所建具・壁破損(強化・改修済)

文化財



船場橋



旧高月邸



細川家墓地



網田焼の里資料館



轟御殿

■特に大きな被害があった文化財

- ・宇土城跡(西岡台)：熊本地震後に発生した集中豪雨により斜面崩落
- ・船場橋：高欄石材の転倒・落下, 輪石のずれや亀裂
- ・旧高月邸：建物の傾き及び屋根瓦や邸内土壁の落下
- ・中園邸：建物の傾き
- ・細川家墓地：墓石や石灯籠が多数倒壊

- ・天神山古墳：地震と集中豪雨により墳丘盛土が崩落
- ・大太鼓収蔵館：屋根瓦の落下や建物柱のずれ
- ・網田焼の里資料館：外壁の落下や内壁の毀損
- ・網田焼窯跡覆屋：柱を支える方丈のはずれと落下
- ・轟泉水道：馬門石製の樋管繋ぎ目の破損
- ・JR三角線網田駅本屋：内壁の一部が落下

避難所



■避難の状況(ピーク時・4月16日20時時点)

指定避難所：6,455人

宇土 小学校	宇土東 小学校	花園 小学校	走湯 小学校	緑川 小学校	網津 小学校	網田 小学校	鶴城 中学校
700人	351人	675人	350人	513人	936人	800人	380人
住吉 中学校	網田 中学校	花園コ 뮤니ティ センター	轟公民館	住吉漁業 協同組合	保健 センター	福祉 センター (屋外)	合計
305人	110人	88人	363人	34人	215人	635人	6,455人

自主避難所：2,000～4,000人(地区公民館など)

屋外退避：推定10,000人(自宅ガレージ、公園、グラウンド、大型店舗駐車場等での車中泊)

※道路の大渋滞 津波注意報発令を受け高台に逃げる車両で大渋滞

■指定避難所への市職員による物資配給

備蓄品(保存水・保存食8,000食分)→1日で枯渇

■避難所

仮設住宅143戸の完成後、10月19日で全て閉鎖。

■避難所運営

発災当初は市職員で対応。4月19日以降、他自治体からの応援職員による運営へ段階的に移行。(長崎県派遣チーム・沖縄県派遣チーム・千葉県柏市・奈良県奈良市・鹿児島県日置市・佐賀県鳥栖市・熊本県上天草市) → 6月下旬からは、さらに民間委託へ段階的に移行。

人的支援 [自衛隊・保健医療チーム]

自衛隊

発災直後から5月3日までの間、毛布の提供、物資の運搬、給水活動や炊き出しの支援をしていただきました。



保健医療チーム

4月17日から5月13日まで避難所の巡回を行っていただき、避難者の体調と心のケアをしていただきました。



支え合い [ボランティア・義援金・慰問・支援]

ボランティア



義援金



■義援金・庁舎再建寄付金(令和元年12月末時点)

- ・宇土市に直接いただいた義援金 84,289,563円
- ・庁舎再建寄付金 111,857,324円

慰問



相撲 正代関(宇土市出身)

サッカー 植田直通選手(宇土市出身)

©2010熊本県くまモン

支援



■ボランティアセンター

- ・延べ3,226人のボランティアの方々に協力をいただき、救援物資の運搬・配給、被災家屋の片づけ、災害ごみの分別等を行っていただいた。
- ・ボランティアセンター以外でも、民間のボランティア団体による活動が相当数あった。

■自治体からの支援

- ・90を超える団体から業務応援を受けており、延べ7,000人を超えている。
- ・九州知事会・全国市長会等の応援協定による支援や独自に支援をいただいた自治体もあった。(避難所運営、家屋調査、り災証明・住宅支援等の窓口、保健師、土木・建築等)

【これまで人的支援をいただいた関係機関】

長崎県(長崎県庁、諫早市、大村市、島原市、長崎市、南島原市、杵崎市、五島市、松浦市、佐世保市、対馬市、佐々町、川棚町、平戸市、雲仙市、西海市、時津町、長与町、新上五島町)／沖縄県(沖縄県庁、沖縄市、那覇市、宜野湾市、西原町、豊見城市、浦添市、糸満市、中城村、南城市、名護市、読谷村、本部町、南風原町、うるま市、宮古島市、八重瀬町、今帰仁村、北中城村)／佐賀県(佐賀県庁、佐賀市、伊万里市、鳥栖市、武雄市、唐津市、みやき町、太良町、小城市、白石町、江北町)／鹿児島県(日置市)／福岡県(北九州市)／熊本県(熊本県庁、熊本市、上天草市、人吉市、天草市)／東京都(中野区、渋谷区)／埼玉県(久喜市、所沢市)／千葉県(柏市、八千代市、市川市)／神奈川県(大和市、茅ヶ崎市)／茨城県(日立市)／長野県(岡谷市)／岐阜県(土岐市)／岩手県(一関市)／宮城県(塩竈市)／新潟県(三条市、見附市)／石川県(輪島市)／愛知県(愛知県庁、岡崎市、春日井市、豊田市、豊橋市、美浜町)／奈良県(奈良市、桜井市)／大阪府(枚方市、泉佐野市)／広島県(庄原市、福山市)／国土交通省、陸上自衛隊、海上自衛隊、九州財務局、九州農政局、各医療関係派遣



救 援 物 資



■発災から3日間、避難所への配給物資が大幅に不足。

(水、食糧、ミルク、おむつ等)・水道断水、交通網寸断の影響甚大。

■支援物資の受入・配給等

- ・県からの物資到着は初回が4月17日夜。(4月15日朝に依頼したコンビニおにぎり等)
- ・4月16日災害時物資供給協定により製パン会社から大量のパンの提供。
- ・民間からの物資は4月16日午後から届き始め、4月18日以降、本格化。
→4月19日以降、ボランティアによる仕分け・配給作業が本格化。流通が回復するまで拠点配給・出張配給を実施。
→4月20日夜以降、大量の救援物資が到着。夜間の受け入れ制限。昼はボランティアで荷下ろし・仕分けができた
が、夜間対応が困難であった。

災 害 ご み



■災害ごみの量

・処理量 84,000トン ・処理費用 約40億円

■受入状況

- ・発災後、一次仮置場(ごみ処理施設横グラウンド)を設定し直接持ち込み。瓦・ブロック・木製家具等々を分別して仮置き。
- ・仮置場への道路に大きな渋滞発生。
- ・仮置場のグラウンドは10日程で満杯状態。
- ・分別作業員(シルバー人材センター)とボランティアによる分別作業。(指定しているごみ以外や災害ごみではないものの指導)

豪 雨 災 害



■地震から約2か月後の6月21日未明、 最大時間雨量136mmの豪雨。

地震による地盤の緩みもあり、山手の地域を中心に崖崩れや土石流が多数発生。

■人的被害

死者2名(土砂崩れ) 軽傷者1名

■住家被害

全壊3 大規模半壊10 半壊74
床上浸水124 床下浸水400以上

■その他の被害

河川の氾濫、道路や家屋・建物への土砂流入、がけ崩れ多数
山間地の道路ががけ崩れにより寸断し集落が孤立。
農地や農作物、農業機械や海苔養殖設備等に甚大な被害。



復興に向けて

1 再建支援

●仮設住宅

本市では4団地117戸のプレハブ型応急仮設住宅と2団地26戸の木造仮設住宅計143戸を整備しました。また、民間賃貸住宅を利用したみなし仮設住宅にも最大324世帯が入居しました。



仮設住宅 (プレハブ型)



仮設住宅(木造型)



仮設住宅内のみんなの家

●地域支え合いセンター

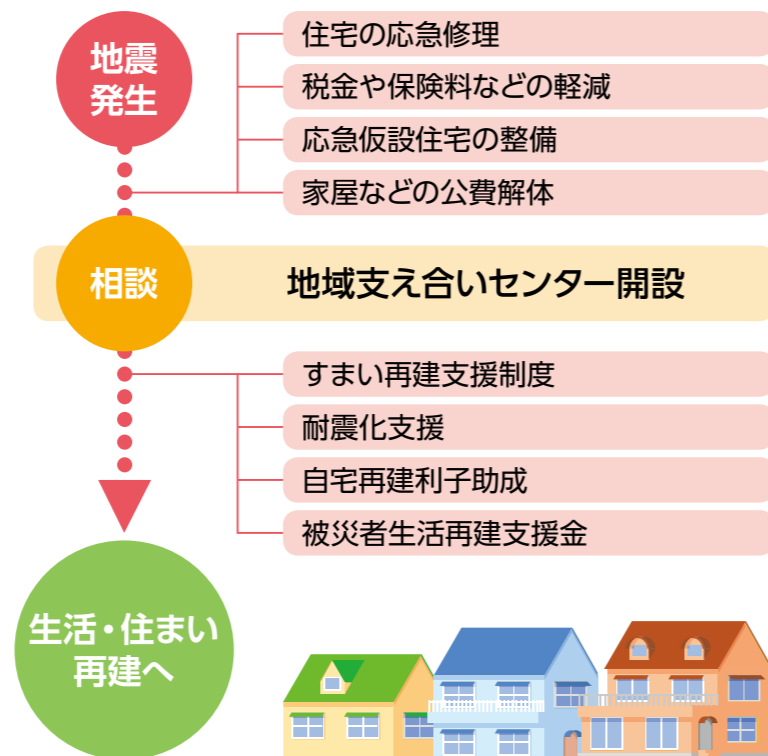
平成28年10月に地域支え合いセンターを設置し、被災者の生活再建に関する相談や健康支援をはじめ、定期的な見守り・訪問を行い、被災者に寄り添った生活再建への支援を行っています。



訪問の様子



みんなの家での活動



2 震災復興計画

平成28年10月から開催した7地区の座談会を踏まえ、平成29年3月に第1期震災復興計画を定め、復旧・復興に取り組んでいきました。

また、平成30年3月には、震災復興計画の基本理念をもとに具体的な災害に強いまちづくりへの取組を示す、復興まちづくり事業計画を策定しました。この事業計画に基づき、災害に強いまちへの再生を図り、自然や環境と調和したより住み良いまち、より活力あるまちの実現を目指しています。

さらに、震災復興の取組は継続していくことが必要であり、震災復興計画で示す基本理念に基づく今後の具体的な取組については、第6次宇土市総合計画が継承し、引き続き震災からの復旧・復興に向けて取り組んでいきます。



宇土市復興まちづくり事業計画



第6次宇土市総合計画

●復興に関する計画

平成28年10月～11月
第1期 7地区座談会



各地区で開催した座談会(第1期)

平成29年3月
第1期 震災復興計画策定

■復興の基本理念

- ・元気な宇土市を取り戻すための、被災者に寄り添った迅速で効果的な復旧
- ・みんな(市民、地域、企業、行政)の協働による、災害に強いまちづくり
- ・「これからも選ばれる」まちを目指した、未来につながる創造的な復興

平成30年3月
復興まちづくり事業計画策定

■基本的な方向性

- 「みんなが安心して暮らせるまちをつくる、災害につよいまちをつくる」
- 復興計画の基本理念を踏まえ、具体的な災害につよいまちづくりへの取組を示します。

平成30年7月～8月
第2期 7地区座談会



座談会(第2期)

平成31年4月
第6次 総合計画策定(第2期震災復興計画を統合)

災害公営住宅

被災し住宅を失った方向けに、境目町に災害公営住宅を25戸建設しました。災害公営住宅は、平成30年9月に完成し、11月から入居を開始しました。集会所も併せて建設し、住民の交流の場となっています。

また、木造仮設住宅についても県から無償譲渡を受け、市営単独住宅として活用しています。



災害公営住宅



災害公営住宅



災害公営住宅 集会所

公共施設の復旧

網津支所



老人福祉センター



入地団地1号棟



これからの災害に備えて 応援協定

震災以前も協定を締結していましたが、今後の災害に備え、震災後にも様々な災害協定を締結しています。

災害後に締結した応援協定(自治体)

災害時相互応援協定	平成29年11月	神奈川県伊勢原市
		奈良県桜井市
	平成30年 2月	東京都狛江市
	平成31年 2月	千葉県市川市

災害時における相互応援に関する協定書 調印式



千葉県市川市との協定

その他、本市に支店や営業所をおく事業者との物資供給協定や、災害時の調査活動を締結しています。

【熊本地震後の協定締結先】 ●コカ・コーラウエスト株式会社 ●日本下水道事業団 ●一般社団法人熊本県ペストコントロール協会 ●「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会 ●日本郵便株式会社 宇土市関係郵便局 ●一般社団法人 宇土地区医師会 ●株式会社 肥後銀行 ●株式会社 カインズ ●日本下水道管路管理業協会 ●熊本県酪農業協同組合連合会 ●一般社団法人熊本県解体工事業協会 ●西日本電信電話株式会社 熊本支店 ●カネリョウ海藻株式会社

庁舎再建へ

平成28年4月14日の前震、16日の本震で宇土市役所庁舎は大きな被害を受けました。庁舎の損壊は全国的にも大きく取り上げられ、発災後から解体まで約10か月の期間を要しました。



市民体育館での市役所業務の様子

平成28年4月19日に市民体育館に災害対策本部を移転。同館にて5月10日から市役所通常業務を再開。

- ・ 議会事務局→市民会館
- ・ 企画部(企画課)など→市役所別棟
- ・ 経済部, 建設部など→宇土終末処理場に事務室を配置しました。

平成28年8月8日 旧庁舎北側駐車場に建設した仮設庁舎での市役所業務を開始。



仮設庁舎

●庁舎内部の被害状況



●庁舎解体まで



平成28年8月から本格的な解体工事に着手しました。庁舎内に残った公文書や荷物を取り出しながらの解体となりました。解体は平成29年2月に完了しました。



新庁舎完成予想図

令和4年度中の工事完了を目指し、令和2年度中には本体工事の着手を予定しています。建設地は旧庁舎跡地。

そのとき、ひとは、まちはどう動いたのか

「助け合い」の意識が高い 顔なじみが多い地域にも 自主防災組織の必要性を実感



轟地区振興会会長、城区長

城本 和博さん

熊本地震の語り部

発災直後から地域を見回り 早目の避難を促す

私が住む城地区は歴史が古く、小西行長の城の跡だった場所。加藤清正の入国により廃城になり、平坦にならされた土地に人が住み始めたといわれています。そういう土地柄もあり地盤が弱いのだと思います。そのため宇土市の中で全壊・半壊が多く、地区のうち半数におよぶ世帯が被害に遭いました。

前震の時は、夜中のうちに消防団の代表と市役所職員の3人で見回りをし、住民の安否確認をしました。強い余震が続くため、城地区公民館を開放することを町内放送し、早目に避難するよう城地区住民に促しました。本震が起きた時は、避難所は公民館だけでは足りないと思い、所有する土地を解放しました。近くに空き地もあり、50台ほどの車が避難できました。

復興に向けて 自主防災の意識と備えを築く

前々から市役所に勧められて自主防災組織を作っていました。実践的な活動はしていませんでした。城地区は古くから住む人が多く、“向こう三軒両隣”の感覚で「組織がなくても助け合いができる」と住民のみんなが思っていました。しかし災害時は、身の安全を守り、避難するのが先決。住民の命を守るためにも、自主防災を真剣に考えておくことは区長としての役割だと実感しました。また万が一の場合を考えて、市役所をはじめ消防や警察と迅速に連携が取れる体制を整えておくことも大切だと感じています。

避難指示で轟地区を離れた家もあり、いまだに2軒しか戻ってきていません。ある時、「復旧」と「復興」の言葉の意味を考えていたところ、復旧だけではいけない。復興することで新たな一歩が踏み出せると感じ、ただ単に元に戻すだけでなく、安全な暮らしのための“地域ができる備え”について様々な人と話しました。特に、この地域は昔ながらの町。道路も細く入り組んでいます。住居を解体する家に、道路の幅を広げるために、土地の提供を依頼し、3、4軒の協力を得ることができました。地域のまとめ役は大変ですが、いろいろな方の協力で復興に向けて前進しています。



避難指示が発令された轟地区



消防団として もっとできることを探る

宇土市消防団は、現在7分団617名が所属しています。熊本地震発生後、宇土市から倒壊家屋の調査を依頼され、消防団全員であたりました。花園、神馬地区では地割れした道路をブルーシートで応急処置したり、断水している避難所へトイレ用の水を運ぶといった作業を行いました。要請を受けた作業のほか、発災から3日目以降は、避難して留守にしている地域の防犯のために、夜間、全分団で警戒にあたりました。

避難所運営のサポート、地域の見回りが主な仕事で、消防団として「ほかに何かできないか、やれたのではないかと」考えることもしばしばありました。同じ宇城広域連合消防本部に所属する宇城市、美里町の団長も同じようなことを考えていたそうです。発災から1年後、3自治体で意見交換会を行い、災害時の消防団の動き方を再検討しました。

豪雨災害後の救助活動は 団員の安全を第一に

追い打ちをかけるように、平成28年6月20・21日には豪雨災害に見舞われました。私が住む住吉町をはじめ、宇



消防団の活動の様子

熊本地震の経験が 消防団員としての訓練や 活動を見直すきっかけに



宇土市消防団団長(現職)

山本 章博さん

土市西部地域が浸水。夜12時には雨もぱたりと止みましたが、轟と長部田の2か所に崖崩れがありました。夜出動しようとしても、家の前は冠水し、一歩も出られない状態です。明るくなるまで待機し、消防署員と一緒に救助活動を行いました。救助活動の中で気をつけたのが団員の安全です。地震後の豪雨ですから、一人も殉職させてはならないという気持ちがありました。

熊本地震・豪雨災害を受けて、地域住民を守り、消防団自身も安全に活動できるよう、改善を進めています。これまでなかった呼集基準を「震度5強以上・津波警報発表」と定め、より迅速に対応できる体制を整えました。また、日頃の訓練や合同の防災訓練でも、地震や火事、水害などを想定した訓練を行うようになりました。地震を経験したことで、団員たちも「いざという時に動ける訓練にしたい」と意識も変わってきています。私も気を引き締め、取り組んでいきたいと思っています。

婦人会のみんなでつくる 温かいご飯で 避難所生活を支える



宇土市地域婦人会連絡協議会会長(現職)

甲斐 きみ子さん

婦人会の持ち寄り食材で はじめた炊き出し

網津地区の婦人会として支援活動をはじめたのは、本震が起こった17日の朝、網津小学校に避難する元PTA会長の連絡からでした。

その時点で200名が避難し、なかには長く食事をしていない人もいたので、ご飯とみそ汁だけでいいからつくってもらえないかとの相談でした。幸いなことに、網津小学校横にある多目的体育館には調理室があり、確認すると調理室は無事で水道も使えました。区長や消防団などに自主防災をすることを報告し、片付けなどの協力を依頼。同時に、婦人会のメンバーにはできるだけ食材を持って来るようお願いしました。この地区は農家も多く、米や味噌など備蓄している家が多いのも幸いしました。その後も区長や住民のみなさん、婦人会がそれぞれに食材を調達しながら、網津小学校、住吉中学校、住吉漁協、3か所で多い時で避難する200～300人分の炊き出しを5月末まで続けました。

婦人会組織と 日頃の防災訓練が役立つ

「できる人が、できる時に、できることをする」というのがボランティア活動の基本です。余震が続く中の活動なので、自身の身を考えた上でよければ協力して欲しいと伝え、婦人会のみなさんは快く集まってくれ、婦人会の絆の深さを改めて感じました。

また、日頃から自治体と供に防災・減災の訓練を実施していたので、このような大きな災害は初めて経験しましたが、いざという時の行動ができたと思います。婦人会という組織としての縦のつながりに加え、自治体や地域のみなさんとの横のつながりがあったからこそ、長期にわたる活動ができたと思います。

気が張り続ける支援活動のなかでも、うれしかったこともありました。それは、「覚悟して被災地に来ましたが、温かいご飯が食べられ、病気もせずに帰ることができます。ありがとうございます」という千葉県から派遣された若い職員さんの言葉。避難する人、それを支える人からも喜ばれる支援活動ができ、婦人会にとって大きな励みになりました。

これからも私たち婦人会は、安全で安心な地域づくりを目指していきます。



網津地区での炊き出し



要援護者の台帳や 命のバトンが迅速な救助に

宇土市民生委員・児童委員連絡協議会は、中央・東部・西部の3つの単位民児協からなり、私は当時西部民児協の会長でした。西部民児協は災害に備えて平成16年から要援護者の台帳をつくり、持病や病歴、かかりつけの病院、緊急時の連絡先等の情報を命のバトンに入れ、災害や緊急時に役立つ個別支援計画の整備を始めていました。また、西部民児協の委員22名を緑川・網津・網田の3地区に分けて情報伝達網をつくり、非常時には会長の私から2名の副会長へ、さらに次の民生委員へと、連絡をもれなくスムーズに行う体制を整えました。この体制づくりは西部民児協から先駆けてはじめ、宇土市の民生委員全体に呼びかけていきました。

また、行政からの指導を受けて自主防災組織作りに努め、民生委員はその体制の中で要援護者の避難支援を行います。年に一度の避難訓練にも参加、そういうことが熊本地震で要援護者の安否確認を迅速に行うことにつながりました。ただ本震の時は、停電のため固定電話が使用できず、大半は翌朝民生委員が直接訪問するまで確認が取れませんでした。インフラが寸断された状況下で、要援護者と連絡をどのようにするかという課題が残りました。



命のバトン

地域を見守る民生委員の 地域に根差した活動が 防災にも生きる



宇土市民生委員・児童委員連絡協議会会長(現職)

山本 文市さん

民生委員一人ひとりが 「地域の見守り役」に

東日本大震災では、56名もの民生委員が犠牲になりましたが、これは「自分が助けないと」という使命感によるものでした。そのため、災害対策基本法が改正され、要援護者の避難支援体制の構築が推進されました。

そのような体制をつくるには、災害弱者をピックアップし、要援護者に対してコミュニケーションを取ることが不可欠です。区長と連携して、民生委員がより深く状況把握に努めることです。

災害の種類は様々で発生の状況によって支援も変わりますが、研修を積み重ねて民生委員一人ひとりの意識を高め、「地域の見守り役」という認識を地域の皆さまに広げていきたいと思っています。

民生委員の人材確保も難しいのですが、地域を見守る活動を続けるためにも、いろんな方になり手として手を上げて欲しいですね。

地元医師会が主導し 災害派遣医療チームとともに 被災者の命と健康を守る



宇土地区医師会 会長
尾崎 建さん (写真右)

宇土地区医師会 会員
本多 靖洋さん (写真左)



次々に到着する 医療チームをマネジメント

尾崎 震度7の地震などの際は、日本赤十字社経由で負傷者の情報を収集するDMAT(災害派遣医療チーム)が派遣されます。DMATを皮切りに、救護所を手伝うJMAT(日本医師会による災害医療チーム)が要請され、さらに状況や時期に応じて感染症対策チーム、災害ナースチーム、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、リハビリ、歯科医など、全国の災害派遣医療チームが派遣されます。他県からの各チームの人達と情報を共有し、現場の対応をするのは地元の医師会員・歯科医師会員・薬剤師会員・地区の保健所及び自治体の職員であり、リーダーシップをとるのは、やはり医師会でした。病院の被災も、医療チームのマネジメントも初めての経験ですから、一瞬不安を覚えました。

本多 前震発災から時系列でいうと、深夜0:03に2回目の震度5強の揺れが襲ってきました。消防団第一分団長である弟のところに情報が送られて来ておりましたので弟と一緒に宇土市の全ての指定避難所をまわり、医療処置が必要な状況を確認しました。

前震の翌日4月15日(金)医師会長の尾崎先生が、医師会の先生方に呼びかけられ、宇土地区医師会館に集

まり医師会としての対応を協議しました。

その後、思いもよらず本震が発生し、翌日、医師会の先生に呼びかけて集まり、今の段階では、それぞれの病院を守り、有床診療所の先生には負傷者の搬送に備えて体制を整えて欲しいとお願いしました。市役所裏に設置された対策本部横に救護所を置き、市役所から近くに病院を構える私が診療に当たりました。4月17日午前9時には最初のDMAT・亀岡市医師会チームが到着し、続いて鹿児島、仙台からのJMATが到着。救護所の対応、避難所での救護処置や健康管理、救護所開設のアナウンスもお願いしました。

尾崎 日中はJMATに救護所の対応をお願いしました。災害時の避難所は、昼は人数が少ないのですが、夜に集まって来られる人数が増えます。他県から来ているチームは、夜は宿泊先に帰ります。そのため、JMATチームが対応できない時間帯、しかも避難人数が多くなる夜間は医師会員が交代で診てまわりました。



本多 東北の震災と比べると、病院は無事で診療もできましたし、治療を受ける場合は、地元の病院を利用してもらえるようチラシの配布や声掛けをし、診療可能な病院の一覧を作り避難所などに掲示しました。

尾崎 出来るだけかかりつけの医師に診てもらった方が、その後の対応もスムーズになりますから。

医師会の意思をひとつにして 「宇土を守る」

本多 避難所の状況は日々変わっていくので、情報の共有にも工夫が必要でした。医療、訪問看護、訪問介護など、患者一人ひとりの情報を書き込んだボードを避難所に作り、関係者みんなが閲覧できるようにしました。そ



用意した大きな地図



患者一人ひとりの情報を書き込んだボード

の後、関係者だけ閲覧できる携帯のシステムを活用し、これも役立ちました。また、避難所や医療機関、被害状況を書き込んだ大きな地図を用意したのも、県外の医療チームから「役に立った」と言われました。

尾崎 錯綜した状況下ですから、保険証の提示や診療費の支払など、患者さんには困難なこともあります。医療費の支払は後日にし、混乱しないように医師会だけでなく歯科医師会、薬剤師会と申し合わせ、ほかの自治体にも呼びかけました。

宇土市では、負傷者が少なく、発災後の医療サポートがスムーズにおこなわれたと評価されています。夜に地震が発生したことで混乱も少なく、野外や車中泊でも耐えられる気候も幸いました。この幸運は神様に感謝すべきかもしれません。

本多 私たち地元の医師それぞれが的確に動けたのも、リーダーの尾崎先生がしっかりと舵取りしてくれたおかげです。私たちが救護活動に没頭していましたが、被災者であることも忘れてはいけませんね。病院の運営、職員の生活も背負っているので、医療費の面を明確にすることも、実際に災害に直面してわかりました。

尾崎 医師会会長として感じたことは、災害時は会員の意思をひとつにして医療活動に当たることの大切さ。医師はみんなが一国一城の主です、時には叱咤し、はっぱをかけ、願いを重ねまとめていく。私自身も、山本五十六の「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」の言葉を胸に行動しました。また、命令系統がいくつもあると、現場は混乱してしまいます。ありがたいことに、宇土市長が医療支援は医師会に一任してくれたことも大きかったと思いますし、行動力のある本多先生に活躍してもらうこともできました。県外からの医療チームや医師会が動きやすい現場に整えることで、関係者の方々の「宇土を守る」という気持ちに応えることができたと思います。



悲しい気持ちを元気にしたい 避難所で出会ったおばあちゃんに 「ハッピーバースデー」を送る



宇土東小学校2年生

白石 陽夢さん

熊本地震の語り部

地震の時は、 危険で思い通りに動けない

4月14日の夜は、晩ごはんを食べていた時に地震が起きました。こんなに大きな地震は初めてでびっくりしましたが、小学校の防災訓練で教わったようにテーブルの下に隠れました。その後は、お母さんと弟と3人で車の中で寝ました。とても怖くて、死ぬんじゃないかと思いました。15日は寝ている時に地震が起きて、お母さんが起こしにきました。パッと目を覚まして、弟を起こして、家族みんなで小学校の体育館に避難しました。小さな地震も何度も来て、その度になるアラームの音も怖かったです。でも、地震を経験して、屋根の瓦が落ちたり、石が崩れたり、危険なことがわかりました。学校の防災訓練の通りに動けないので、学校で習った「押さない・走らない・しゃべらない・もどらない」のルールは守らないといけないと思いました。

避難所の人を ひとりでも元気にしたくて

避難所には友達も来ていたけど、運動場には車がいっぱいで外で遊べませんでした。お父さんとお母さんは、片付けのために家と体育館を行ったり来たりしていたので、弟と二人で避難所にいることも多かったです。それに、弟は保育園の年長なので、お母さんから一緒にいるようにと言われました。そんな時、斜め前くらいにいたおばあちゃんが、小さな声で「明日は誕生日なのに」と言っているのが聞こえました。誕生日なら祝ってあげたいと思って「ハッピーバースデー歌おうか?」と聞くと、「誕生日は明日よ」と言われました。地震の時に誕生日なのは悲しいし、僕もお母さんに祝ってもらおううれしいので、僕がおばあちゃんをお祝いしようと思いました。翌日、お母さんにお菓子を買ってもらい、弟と一緒に「ハッピーバースデー」を歌いながら渡しました。おばあちゃんはとても喜んでくれて、僕もうれしかったです。それから1年くらいたって、おばあちゃんが僕を探すために学校に手紙をくれました。また「ありがとう」と言ってくれて、あの時、おばあちゃんを元気づけられてよかったなと思いました。



不安をやわらげてくれた バースデーソング

前震・本震ともに自宅で被災しました。家の損壊はまぬがれましたが、家具が倒れ、ものが散乱。そのため、避難所に指定されている宇土東小学校の体育館へ向かいました。発災以降、車中で過ごしていたので、足を伸ばしてホッと一息付けました。余震が続いていても、周囲に多くの人がいるのは安心ですし、幼なじみと話しをしていると幾分か気が紛れます。避難所で過ごしたのは5日間ですが、その間に誕生日を迎えることになりました。

4月19日が誕生日で、前日「ここで誕生日を迎えるのか…」とポツリともれた声に、「おばあちゃん、ハッピーバースデー歌うね」と小さな男の子が返してくれました。見ると、避難所で隣同士になった小学生と保育園の兄弟です。「誕生日は今日じゃないよ。明日歌ってね」と言いながら、男の子の笑顔とやさしい言葉に心がほぐれ、明日が楽しみになりました。翌日、兄弟が駆け寄ってきて、小さなお菓子と歌をプレゼントしてくれました。



発災当時の避難所(宇土東小学校体育館)

避難所で出会った 兄弟からの歌のプレゼントで 一番うれしい誕生日に



「総合ケアサポートセンター天寿園」勤務 社員教育・研修・実習指導(現職)

熊本地震の語り部

岩野 徳子さん

兄弟の思いやりが、 子ども達に広がるように

落ち着いたならあらためてお礼をしようと考えていましたが、慌ただしい日々の中で兄弟の名前を忘れてしまいました。ご近所で、孫と同じ小学校、運動会に行けば再会できるはずですが、2年続けて運動会に行っても見つけることができず、とうとう小学校に手紙を送ることに。すると教頭先生から電話があり、兄弟を見つけ、親御さんにも知らせたと伝えてくれました。お母さんは「覚えていてくれるとは思っていませんでした」と驚かれています。避難所で過ごした中で一番うれしかった出来事です。忘れる訳ありません。

その後、教頭先生から、この手紙を道徳教育の教材に使いたいとの申し出があり、それが「おばあちゃんのハッピーバースデー」です。「熊本地震の記録映像」の語り部として熊本県からの依頼も受けることになりました。

災害時だからこそ、やさしさや思いやりが大切になると、道徳の本を読んでくれた子ども達にも伝わるとうれいですね。

怖い思いをした地震 命を守る大切さや 優しさを学ぶ体験に



宇土小学校2年生

中尾 桜さん

熊本地震の語り部

避難所で書いた反省文が 道徳の教材に

避難所では、小さな地震があったので怖かったのですが、いともいたのでキャンプみたいな感じがしました。学校も休みになり、みんなでカエルを捕まえたり、水遊びをしたりしました。すると、おばあちゃんから「断水しているところもあるのに、水を粗末にしたらだめでしょ!」と怒られてしまいました。「反省文でも書きなさい」と言われて、ひいおばあちゃんを迎えに行った時のことを作文にしました。お母さんが先生に見せると、熊本地震関連教材の『つなぐ〜くまとのあしたへ〜』に載ることになりました。ひいおばあちゃんに見せると、とても喜んでくれて、いろんな人に本を見せています。地震の後にはひいおばあちゃんと一緒に暮らすことになり、前よりもみんなに優しくなったような気がします。

いのちを考えるきっかけに

この災害で亡くなった方々の家族の人の辛い顔を見て、「私の家族にはこんな思いはさせたくない…辛い顔をさせたくない」と思いました。自分の人生は一度きりしかないから、心臓が疲れたというまで精一杯生きようと思えます。地震はとても怖かったのですが、今考えると私にとっていのちを考える出来事になり、いい体験になったと思います。



発災当時の避難所(宇土小学校体育館)

ひいおばあちゃんの 無事を祈って熊本へ

前震の時は、次の日が授業参観だったので、学校の準備をして寝ようとしていた時でした。グラグラと大きく揺れて、怖くて何も考えられませんでした。学校の避難訓練でもやったように机の下にもぐりました。その時、お父さんの「車に乗って!」と叫ぶ声がありました。家の裏がガケなので、家にいたままではとても危険だったので。おばあちゃん、両親、妹と弟も無事でしたが、熊本市にひとりで住むひいおばあちゃんが心配だったので、様子を見に行きました。家に着いたらひいおばあちゃんの姿がありません。もう避難していたのです。ひいおばあちゃんがケガをしていないか心配でしたが、避難所で元気な顔を見て安心してました。「大丈夫だった?怖くなかった?」と声を掛けると、「大丈夫だったよ」と笑顔を見せてくれました。次の日は、みんなでひいおばあちゃんの家泊まりました。地震がおさまるまで待って避難所に行きました。朝になって、ひいおばあちゃんも一緒に宇土市の避難所に行きました。

災害への備え

日頃の備え

家族で防災会議

災害は家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。いざというときに、あわてず行動できるように家族で普段から話し合っておきましょう。



チェック!

話し合いたい項目

※乳幼児・高齢者・病人・妊婦のいる家庭や、ペットを飼っている家庭はその避難方法も話し合みましょう。

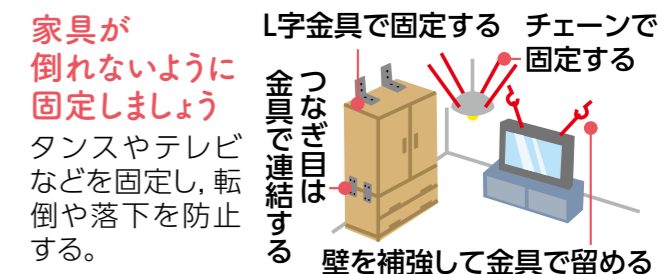
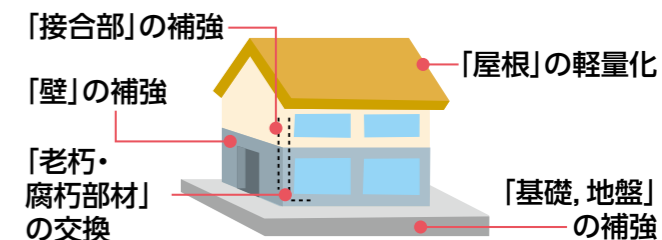
- 家の付近の浸水状況や、土砂災害のおそれのある箇所の確認
- 災害が起こった時の身の守り方
- 家族間の連絡方法と、最終的に出会う場所
- 災害別の避難行動
指定されている避難所とそこに行くまでの経路の確認
- 家族一人ひとりの役割分担
家族の安否確認、非常持出品・備蓄品の準備・点検、避難経路の確保、隣近所への連絡など

地震対策

地震対策(耐震化、家具の固定・配置)

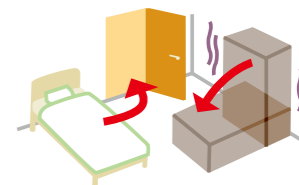
家の耐震性を確認し、耐震化をしましょう

わが家の「耐震性」を点検し、「耐震補強」をして、より安心・安全な地震対策を行いましょう。



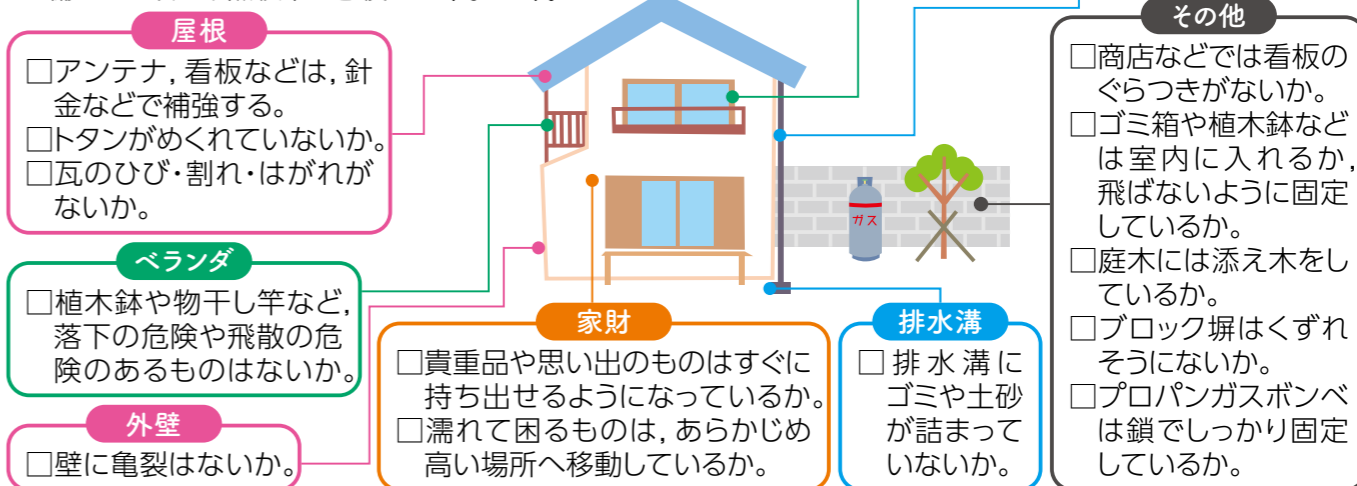
家具の配置に 注意しましょう

寝室には倒れそうな家具を置かない。扉をふさぐような配置をしない。



わが家で安全対策を確認しよう

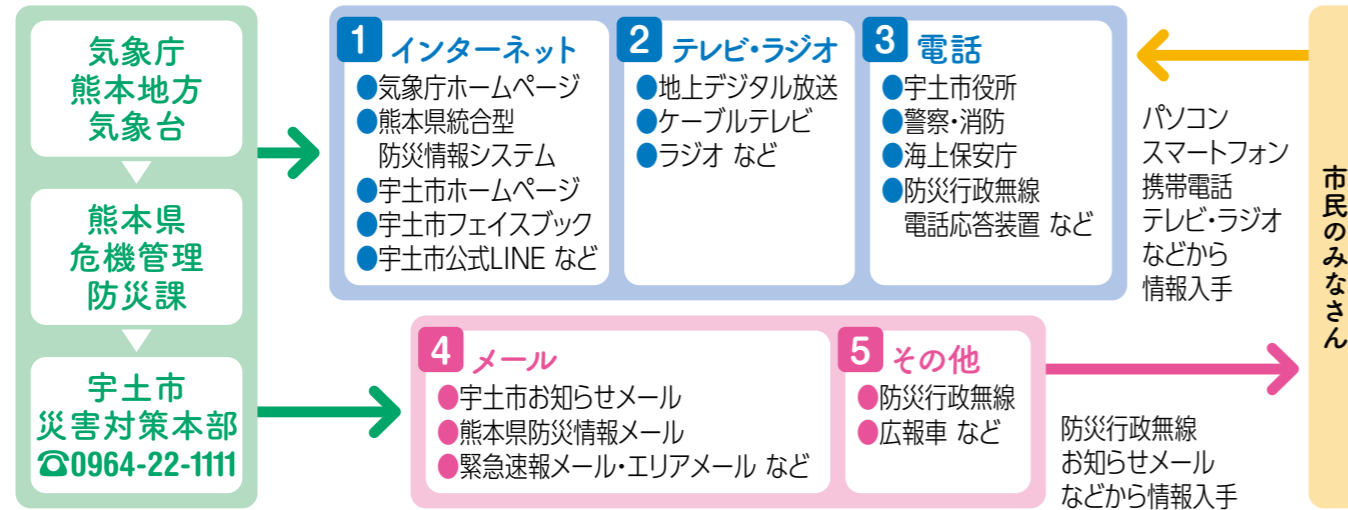
安全と思われる家の中や家のまわりでも、災害時に避難や救助の妨げになる物や、落下物によるケガなどの被害を引き起こすおそれがあります。災害に備えて日頃から点検する習慣をつけましょう。



いざというときは

情報伝達の経路

市では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときは『災害対策本部』を設置し、対応します。また、災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発表します。内容と周囲の状況に注意して行動しましょう。



防災情報の伝え方

防災情報はいろいろあるけど、いつ避難すればいいの？

警戒レベル4で全員避難!!
逃げ遅れゼロへ!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

市町村から**[警戒レベル3, 4]**が発令された地域にお住まいの方は速やかに避難してください。



[警戒レベル5] (市町村が発令) は既に災害が発生している状況です。

[警戒レベル3]や[警戒レベル4]で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

防災・気象情報の入手方法

1 インターネット

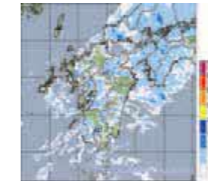
[気象庁]

天気予報や台風情報などをリアルタイムで配信しています。

高解像度降水ナウキャスト

1時間先までの降水予測を確認!

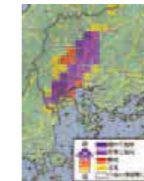
気象レーダーや全国の雨量計のデータを活用した降水の短時間予報です。



土砂災害警戒判定メッシュ情報

土砂災害の危険が高まっている地域を確認!

土砂災害の危険が高まっている地域を5km四方の地域ごとに5段階で色分け表示しています。



大雨警報(浸水害)の危険度分布

浸水の危険度を確認!

短時間強雨による浸水害発生危険度が高まっている領域を5段階で色分け表示しています。



洪水警報の危険度分布

どの河川で洪水の危険が高まっているのかを確認!

上流域に降った雨による洪水発生危険度が高まっている河川を5段階で色分け表示しています。



[熊本県統合型防災情報システム]

県内の気象情報や河川水位、土砂災害危険度情報等をリアルタイムに入手できます。

- 気象情報 警報・注意報、土砂災害警戒情報、台風情報など
- 観測情報 雨量、河川水位、潮位・風向風速など
- 土砂災害危険度情報 1kmメッシュごとに土砂災害の危険度を標示



その他、ライブカメラ画像等を見ることができます。

2 テレビ

[地上デジタル放送(データ放送)]

地上デジタル放送では、リモコンの「d」ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を確認できる「データ放送」を配信しています。



3 電話

[宇土市防災行政無線電話応答装置]

0964-23-6186 (電話料金は自己負担となります)

防災行政無線スピーカーからの放送内容が聞き取れなかった場合に、放送内容を電話で確認することができます。放送内容が聞き取れなかった際などにご活用ください。

4 メール

[宇土市お知らせメール]

市民の皆さんの防災対策などに役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに、避難勧告等の発令情報や気象情報などを電子メールで配信しています。登録は無料です。(別途通信料がかかります)

登録方法

①登録用アドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。

bousai.uto-city@raidens3.ktaiwork.jp

※迷惑メール防止機能を設定している場合は、メールが受信できるよう設定してください。

②届いたメールに記載されたURLから登録用ホームページに接続してください。

③ユーザー情報を登録してください。配信情報および配信地区を選択してください。



[熊本県防災情報メールサービス]

詳しくは **熊本県 防災メール**

検索

[緊急速報メール・エリアメール]

気象庁が配信する情報、市が発信する避難情報を、特定地域内のスマートフォン・携帯端末に対して一斉配信されます。観光や仕事、一時的に滞在している方も受信できます。(登録不要、受信料無料ですが、受信設定については各携帯電話会社Webサイトをご確認ください。)

避難について

避難のポイント

立退き避難(水平避難)

- 2階の床面(3m)以上の浸水が予想される場合
- 土砂災害による家屋倒壊などのおそれがある場合



室内安全確保(垂直避難)

- 予想される浸水が2階の床面(3m)未満の場合



- 屋外への避難がかえって危険な場合



夜間に大雨が予想される場合は

明るい時間帯での
予防的避難を
心がけてください。

避難する場合…

- 避難する前に

電気のブレーカーを落とし、ガスなどの元栓を閉め、親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。



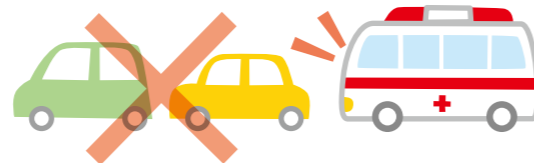
- 災害用伝言板・SNSで連絡する

電話が通じなくなることを想定し、連絡手段を複数用意しましょう。熊本地震では、SNSは有効でした。



- 車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。特別な場合を除き徒歩で避難しましょう。



- 一人暮らしのお年寄りなどには心配りを

近所の一人暮らしのお年寄りや病気の方がいる場合は、声を掛け合って一緒に避難しましょう。



- 速やかに避難しましょう

避難に関する情報が発表されたら、速やかに避難しましょう。避難の際には消防団員などの指示に従いましょう。



非常持出品・備蓄品リスト

非常持出品・備蓄品の準備は防災対策の基本です。リストを参考に家族構成に合わせて準備しましょう。

非常持出品

避難しやすいよう、できるだけコンパクトにまとめましょう

品目	品目
食料	
飲料水(持ち運びに便利なペットボトル)	アルファ化米, レトルトご飯
非常食	缶詰(魚, 野菜, 果物など)
乾パン	携帯食(チョコレート, キャンディなど)

救急・安全対策

常備薬(胃腸薬, かぜ薬など)	お薬手帳
包帯, ガーゼ, ばんそうこう	マスク
傷薬, 消毒薬	ヘルメット
持病のある方の薬	笛(ホイッスル)
	地図(ハザードマップ)

貴重品

現金(小銭)	マイナンバーカード, 免許証など(身分を証明するもの)
預金通帳, 印鑑, クレジットカード	車や家のスペアキー
健康保険証	連絡先を記入した手帳

日用品など

リュックサック	電池
ビニール袋	携帯電話の充電器・バッテリー
ティッシュペーパー	洗面用具, マウスウォッシュ
ウェットティッシュ	使い捨てカイロ
新聞紙	簡易トイレ
筆記用具(油性マジックなど)	生理用品
ろうそく, ライター, マッチ	缶切り, 栓抜き
軍手, タオル	両具(カップ)
懐中電灯, ランタン	割り箸, 使い捨て容器
携帯ラジオ	ラップ, アルミホイル

備蓄品

家族が最低3日間は過ごせるように備蓄しましょう

品目	品目
飲料水(1人1日2~3リットルを目安)	トイレトペーパー
	スコップ
非常食(缶詰, 乾パン, レトルト食品など)	ロープ
	ブルーシート
カセットコンロ, ガスボンベ	工具
衣類(上着・下着など)	ガムテープ

家族構成に合わせた準備

品目	品目
乳幼児がいる家庭	
粉ミルクとほ乳瓶	おむつ
軟水・清潔な水	おもちゃ・絵本
ベビーソープ	お尻ふき
離乳食	母子手帳
ガーゼ	

妊婦がいる家庭

病院の診察券	洗浄綿
分娩準備品(出産が近い場合)	毛布
	母子手帳
ナプキン	着替え
お薬手帳	

高齢者がいる家庭

食料品(水分が多く保存のきく物)	お薬手帳
	老眼鏡
おむつ・紙パンツ	入れ歯洗浄剤
持病の薬	身元の分かるもの

コラム ローリングストック法

非常持出品・備蓄品として保管する非常食などを定期的に消費し、その分だけ補充していく備蓄方法です。「食べながら備蓄する」ことで賞味期限を過ぎることがなく経済的です。

